CITY OF YOKOHAMA

資料12

横浜市こども・若者の自殺対策強化チームについて

第41回かながわ自殺対策会議資料

令和８年７月30日
横浜市健康福祉局こころの健康相談センター

OPEN YOKOHAMA 横浜市

横浜市こども・若者の自殺対策強化チームについて

横浜市

健康福祉局こころの健康相談センター、こども青少年局及び教育委員会事務局を事務局として令和８年度から「こども・若者の自殺対策強化チーム」事業を開始

（1）支援対象者

令和8年度は、市立学校の関係者を主な対象とする

（2）進め方

・支援会議

市立学校関係者から教育委員会事務局を通じて相談、こころの健康相談センターが支援要請受付後、支援会議の開催し、支援方針、支援方針、活用可能な社会資源の検討し、助言等を行う

・区チーム会議

各区で年1回程度、専任会（専任教諭等の集まる会）と同日に開催する
支援者のスキルアップ、連携強化を目的とした事例検討や研修などを行う

・市チーム会議

年3回程度開催し、外部専門家を交えて支援会議、区チーム会議の振り返り、事業の検証・評価や施策の検討を行う



横浜市こども・若者の自殺対策強化チーム（イメージ図）

危機対応支援

市立学校

校長・副校長・

専任・学年
主任、担任

①相談

SC・
SSW等

教育委員会

②支援要請

健康福祉局こころの
健康相談センター

③教育委員会・学校等の支援者へ聞取り、支援会議の調整

※自殺の危険が目の前に迫っている事案は、精神科救急等へのつなぎ支援を実施

④今後の支援に反映

●支援会議の開催

教育委員会

健康福祉局こころの
健康相談センター

こども青少年局

医師

学校関係者

区役所・児童相談所

支援方針、対応方法、活用可能な社会資源の検討、助言

学校や地域の支援者のスキルアップ

●区チーム会議：各区で年１回程度、事例検討や研修を開催（専任会と同日開催など）　横浜市独自

参加者：医師、健康福祉局こころの健康相談センター、
教育委員会、こども青少年局、専任教諭等、SC、SSW、
児童相談所、各区こども家庭支援課、各区自殺対策担当等

内容：専任会同日などで、事例検討や研修を実施することで、
学校関係者や地域の支援者の自殺に関する対策力の向上、
支援者間の連携の円滑化を目指す

●市チーム会議（検討・検証会議）：3～4か月に1回

支援会議・区チーム会議の振り返り、事業の検証・評価、施策検討

教育委員会

健康福祉局こころの
健康相談センター

こども青少年局

児童相談所

外部の専門家（医師・精神保健福祉士・保健師・心理士・弁護士等）

